

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 19 日 作成
21年度決算把握後 平成 22 年 7 月 23 日 作成

事務事業名		消費生活相談員派遣事業				☐ マニフェスト 関連		☐ 全庁横断 課題関連		☐ 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	1	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり				所属部	総務企画部	課長名	建岡 純雄	
	施 策	2	防犯対策の推進				所属課	総務課	担当者名	長島正和	
	基本事業	6	消費者保護の充実				所属班	交通防災班	(内線)	1224	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	消費者基本法		成果優先度評価結果	3
		1	2	1	4	10030				コスト削減優先度評価結果	11
終了、開始年度		☒ 21年度で終了 ☐ 22年度から開始		事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 H18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)					

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	毎週月・水・金曜日の10:00~16:00に熊本消費者協会より派遣された専門相談員が来庁し、市民からの消費者相談を受けるものである。 H18年度において、県のモデル事業の指定を受けて、相談員の派遣を開始、19年度は市の単独で同事業を行った。 ・20年度は、専門相談員ではなく職員で対応しようということで試みましたが、市での相談件数は激減した。しかし、県の消費者センター等での市民の相談件数は、県下でも上位の位置を占めている。 ・H21年度、国の新たな動きとして、消費者庁の発足、地方消費者行政活性化事業が開始され、熊本消費者協会に相談員の派遣を委託した。・H22年度より、市消費生活センターを設置し、消費者行政の強化に努めている。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	・相談員派遣委託契約の準備 契約締結 委託料の支払い
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	・議会の総務委員会の中で、専門相談員による相談受付の必要性、消費生活センターの設置について質疑があった。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・国の地方消費者行政活性化事業にあわせ、補正予算により相談員制度を再開。 ・地域での消費者問題啓発に努めた。	本事業完了のため計画なし
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標	(単位)
⇒ ア 消費者関係啓発回数	回
イ 消費者講座受講数	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
市民	⇒ ア 市民 人
⇒ イ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
消費者問題で困ったときに相談を受けられる	⇒ ア 市消費者生活相談件数 件
⇒ イ	
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠	
消費者問題で困ったときに相談を受けられたかどうか、市で受け付ける相談件数を判断材料とした。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込
④ 活動指標	ア	回	6	3	3	3			
	イ	人	170	140	200	210			
⑤ 対象指標	ア	人	54,027	54,407	55,124	54,856			
	イ								
⑥ 成果指標	ア	件	58	19	90	70			
	イ								
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
		一般財源	千円	528	0	0	1,928		
	(A) 事業費計	(A)のうち指定経費	千円	528	0	0	1,928	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円						
		正規職員従事人数	人	3	5	2	3		
		延べ業務時間	時間	210	340	200	450		
人件費	(B)人件費計		千円	834	1,360	796	1,791	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,362	1,360	796	3,719	0	0

総トータルコスト
全体計画
～ 年度

(期間限定複数年度のみ記載)

合志市

事務事業名	消費生活相談員派遣事業	所属部	総務企画部	所属課	総務課
-------	-------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部(SEE)

※原則は21年度の後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】	本事業による目標は達成したが、22年度以降は消費生活センター運営事業に切り替えて事業の充実を図る。
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	☐ 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ☒ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	消費者基本法に基づく事業なので、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 役割分担は適正である ⇒【理由】	21年度で廃止。22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。

3 評価結果の総括(SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

21年度で廃止。

消費者庁の設置、県センターへの本市住民からの相談件数、消費者ホットラインの開設などを考慮し、22年度より消費生活センター運営事業に切り替え。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☒ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事業完了。

平成22年度以降、消費生活センター運営事業に切り替えて、消費者行政に取り組む。

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

22年4月より消費生活センターを開設し、週5日の相談体制を整備する。